

4. 事業の推進スケジュール

当町の公共交通網の将来像に示した各種事業を展開していく上での推進スケジュールを以下の通り整理します。

表2 事業の推進スケジュール

基本目標	事業	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
i 先進技術も活用した 住民が使いやすい公 共交通形態の導入・ 確保	事業 1： 当町交通事業の最適化に向けた見直し	●	◎	◎	◎	◎
	事業 2： 民間バス路線や当町交通事業の見直し による輸送資源の確保	●	◎	◎	◎	◎
	事業 3： 江差マースの本格運行及び継続的な運 行に向けた取組の実施	有償 実証	●	◎	◎	◎
	事業 4： 福祉有償運送事業の継続化に向けた検 討・協議の場づくり	●	◎	◎	◎	◎
ii 地域内交通と広域交 通の接続拠点の創出	事業 1： 交通・交流拠点の創出	○	●	◎	◎	◎
	事業 2： 地域内交通と広域交通の接続性の確保	●	◎	◎	◎	◎
iii 公共交通の見える・ 魅せる化に向けた利 用促進策の実施	事業 1： ICT に慣れていただける環境づくり	●	◎	◎	◎	◎
	事業 2： 地域内交通の適切な運行情報の提供	○	●	◎	◎	◎
	事業 3： 公共交通を利用したいと思っていただ ける機会の創出	●	◎	◎	◎	◎
iv 町民等の広域的な移 動機会の確保に寄与 する連携策の実施	事業 1： 【再掲】当町交通事業の最適化に向けた 見直し	基本目標 i の事業 1 と同じ				
	事業 2： 【再掲】民間バス路線や当町交通事業の 見直しによる輸送資源の確保	基本目標 i の事業 2 と同じ				
	事業 3： 【再掲】交通・交流拠点の創出	基本目標 ii の事業 1 と同じ				
	事業 4： 【再掲】地域内交通と広域交通の接続性 の確保	基本目標 ii の事業 2 と同じ				
	事業 5： 江差町地域公共交通活性化協議会にお ける事業モニタリングの継続的实施	●	◎	◎	◎	◎
	事業 6： （仮称）道南地域公共交通計画との連携		●	◎	◎	◎

○：検討、●：実施、◎：継続実施

5. 計画推進体制

本計画で設定した事業を推進し、基本理念及び基本目標を実現していくために、本計画策定にあたり活性化再生法に基づき設置された「江差町地域公共交通活性化協議会」を、本計画に基づく事業の推進及び評価・進捗管理、事業間の調整等を行う組織として位置づけます。

江差町地域公共交通計画【概要版】

計画期間：令和５年度から令和９年度まで

1. 計画策定の目的

現在の当町における公共交通体系は、函館バス株式会社による広域交通（道南圏域の中心市である函館市や新幹線駅が立地している北斗市・木古内町までの基幹的広域バス路線のほか、檜山振興局管内の各自治体を中心に結ぶ準基幹的広域バス路線）が運行しているほか、有限会社桧山ハイヤーが町内の末端交通としての役割を担っています。

一方で、町内を運行するバス路線は国道・道道を中心に運行されており、また、当町の地域特性として国道・道道までアクセスする際、急勾配の坂道を徒歩で移動する必要があるなど、高齢化が進行する当町においては、町民が気軽に利用できる公共交通体系の構築は急務な課題となっています。

これらを背景として、町内の多様な公共交通を貴重な“資源”と捉え、町民等の移動実態に即した公共交通網へと生まれ変わりを目指すほか、公共交通サービスの需要創出に向けた取組をセットで展開し、当町における持続可能な公共交通網を構築していくために、当町の公共交通網の方向性を示す「江差町地域公共交通計画（以下、「本計画」という。）」の策定が必要となっています。

図 1 本計画の計画区域



これを背景として、町内の多様な公共交通を貴重な“資源”と捉え、町民等の移動定能に開いた公共交通網へ

2. 計画期間内で解決すべき課題（重点課題）

令和３年度から令和４年度にかけて、当町内の公共交通の現状整理や各種調査の実施を行っており、これらの結果を踏まえ、特に計画期間内で解決すべき課題（重点課題）として、以下の課題を整理します。

表1 重点課題及び記載内容一覧整理

計画期間内で解決すべき課題（重点課題）	記載内容
(1) 交通弱者等の町民の生活を支える地域内交通の確保	・江差マース本格運行を見据えた検討 ・福祉有償運送事業の継続的な運行に向けた必要な協議・検討の場の設定
(2) 地域内交通と広域交通との接続性の確保	・交通拠点機能と交流拠点機能を併せ持つ拠点整備
(3) 継続的に利用していただけるための情報提供機能等の強化	・公共交通の遅れや到着時間を「見える化」するなどの情報提供の実施
(4) 町民等の生活圏・移動圏に即した広域的な移動の確保	・近隣自治体と連携した函館バス株式会社の民間バス路線維持に向けた必要な支援の実施 ・関係機関との民間バス路線の必要性に係る協議の実施
(5) 当町で実施している交通施策の最適化	・長期的に町民に移動手段を提供することを目的とした交通施策の最適化

3. 江差町地域公共交通計画の基本理念・基本目標・事業

「2. 計画期間内で解決すべき課題（重点課題）」の内容を踏まえ、江差町地域公共交通計画の基本理念を以下の通り、設定します。

持続可能な暮らしを未来へ紡ぎ、みんなでつくる自分たちごとの交通



また、基本理念の実現に向けた基本目標としては、以下の4つの基本目標を整理し、この基本目標に沿って、事業を展開していきます。

基本目標ⅰ 先進技術も活用した住民が使いやすい公共交通形態の導入・検討

町民等の気軽にお出かけできる環境整備に向け、これまでに実証実験を行ってきた江差マース（自宅付近から目的地、目的地と目的地間の送迎）の本格運行を目指します。その際、持続的に町民等の移動支援を行うことを目的に、デジタル媒体を活用した予約受付など、より効率的に移動支援を実現できる体制構築を行っていきます。

また、当町内で身体障がい者等の移動支援を担ってきた、福祉有償運送事業の継続的な運行に向け、現在、継続性の観点から課題となっている運賃設定の見直しや担い手確保など、必要な協議・検討の場を設定し、運営継続に向けた検討を行っていきます。

基本目標ⅱ 地域内交通と広域交通の接続拠点の創出

当町から函館市や近隣自治体までの広域的な移動を支えるとともに、当町を目的地とした来訪者等の円滑な移動を確保する観点から、本格運行を目指す江差マースと基幹的・準基幹的広域バス路線との接続性を確保した運行を行っていきます。

また、地域内交通と広域交通との乗継待ち時間のストレス最小化に向けた“待てる空間”を創出するため、当町で検討を進めている「北の江の島構想」等と連携し、かもめ島周辺や旧江光ビル跡地を活用した交通・交流拠点機能を持つ拠点整備を行っていきます。

基本目標ⅲ 公共交通の見える・魅せる化に向けた利用促進策の実施

当町内における移動支援の確保を行っていくとともに、町内を運行する基幹的・準基幹的広域バス路線や本格運行を目指す江差マースの運行状況や利用方法について、紙媒体を活用した公共交通マップとして整理し、町民等の公共交通利用者に伝えていく（見える化）とともに、デジタル媒体を活用した運行情報の提供を行っていき、これまで公共交通をあまり利用してこなかった若年層等の公共交通の利用率向上を図っていきます。

また、若年層に公共交通のことをより考えていただくことで、将来の担い手確保につなげる方策として、町内の児童・生徒への公共交通に関する出前講座や北海道立江差高等学校の「南ひやま学」と連携した取組など、公共交通の魅力を伝える新たな取組も実施（魅せる化）していきます。

基本目標ⅳ 町民等の広域的な移動機会の確保に寄与する連携策の実施

町民等の広域的な移動を確保し続けるため、当町内を運行する基幹的・準基幹的広域バス路線の運行維持に必要な支援を継続的に実施していくとともに、準基幹的広域バス路線については、これまでの利用状況を考慮し、路線維持の必要性について、関係自治体や渡島総合振興局、檜山振興局、函館バス株式会社と協議を行っていきます。

なお、現在、渡島総合振興局及び檜山振興局では、渡島・檜山管内を運行する広域交通の今後5年間の維持・確保方策について取りまとめる、「（仮称）道南地域公共交通計画」の策定に取り組んでおり、当町に關係する民間バス路線の維持・確保方策については、本計画とも連携した検討を行っていくこととします。

江差町地域公共交通計画の基本目標の達成に向け、以下に示す事業の実施を行っていきます。なお、事業の詳細については、江差町地域公共交通計画（本編）の「第6章 基本目標を達成するために行う事業」で示しています。

「現状」

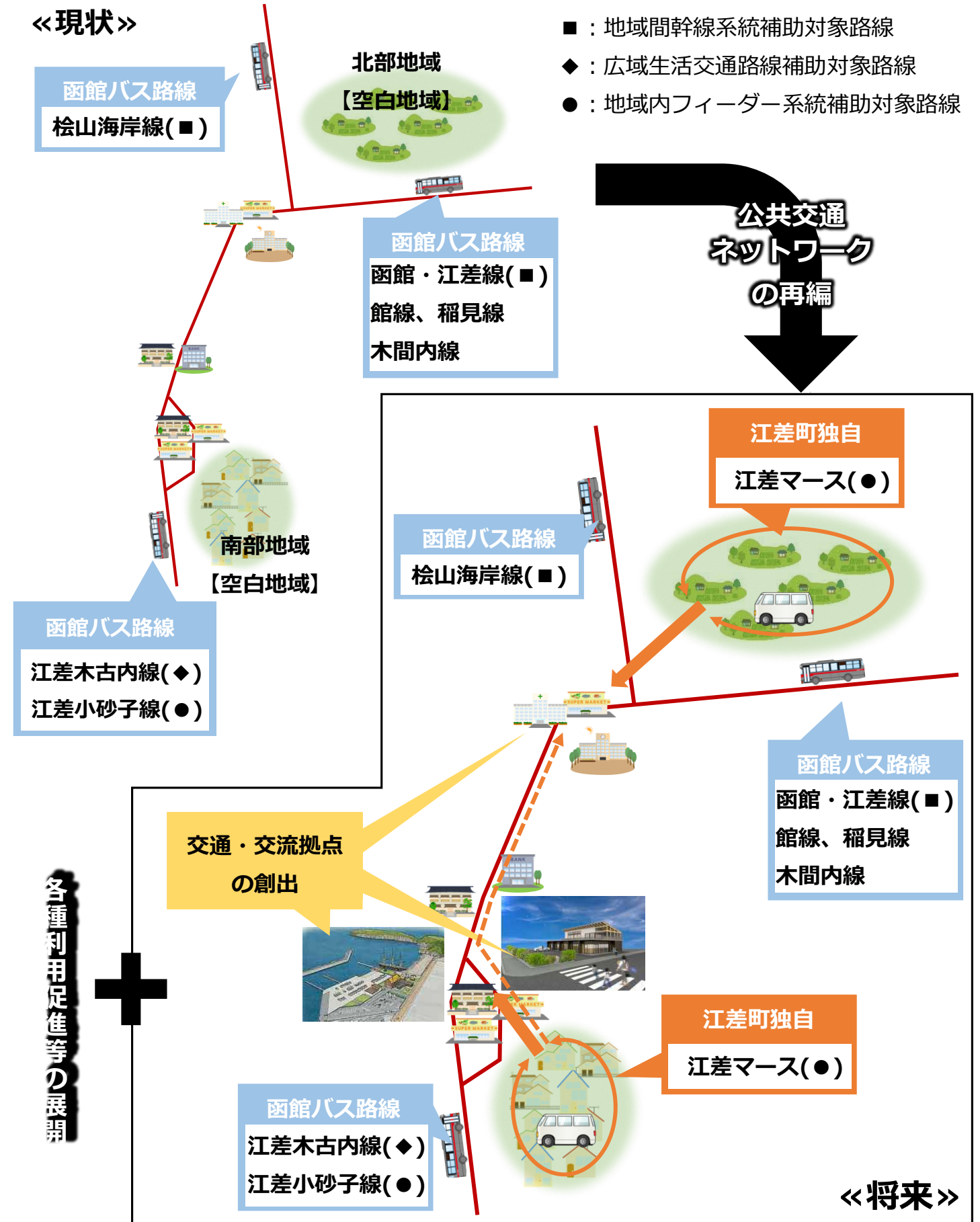


図2 当町の公共交通網の将来像